

使用廃止済みの石綿セメント製水道管の発見と撤去について

水道管更新工事の事前調査を行ったところ、使用していない石綿セメント製の水道管が発見されたため、次のとおり撤去作業を行います。

1 概要

横浜市では、使用していた石綿セメント製の水道管を新たな水道管に取り替える作業を平成8年に終了しています。

しかし、今回、金沢区長浜二丁目の市道において、水道管更新工事のため事前調査を実施したところ、使用していない石綿セメント製の水道管が発見されました。

今後、関係法令及び厚生労働省指針の「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」を遵守し、粉塵等が飛散しないよう適切な安全対策を講じた上で撤去します。

詳細は以下の表のとおりです。

〈発見された石綿セメント製水道管〉

発見場所	金沢区長浜二丁目 15 番 11 号番地先～2 番 16 号番地先の市道
発見時期	令和8年2月27日 水道管更新工事の事前調査時に石綿セメント管を発見
外径・延長	外径約 12 センチメートル 延長約 1135 メートル
埋設深さ	地下約 0.70 メートルから 1.30 メートル

2 今後の予定

- 付近にお住まいのお客さまへの周知
令和8年5月下旬にお知らせチラシを配布し、撤去作業の内容を周知します。
- 撤去作業の時期（予定）
令和8年6月上旬から12月下旬まで

お問合せ先

南部方面工事課長 麻生 TEL 045-252-7081